

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5 月15日
【発行者名】	GLP投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 三浦 嘉之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社 執行役員CFO 八木場 真二
【電話番号】	03-6897-8810（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	GLP投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2022年 9 月30日
【発行登録書の効力発生日】	2022年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2024年10月10日
【発行登録番号】	4 - 投法人 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	98,000百万円 （98,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年 5 月15日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第 1 項及び同条第 2 項第 1 号に基づく臨時報告書を2023年 5 月15日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年 9 月30日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。